

令和2年7月15日

令和2年度第1回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」における事前質問に対する回答

1 審議・調査事項1について

Q1 施策1-4 事業名1-4-③ジュニアリーダーの育成

リーダー研修を修了した子どもたちの人数と終了後、具体的にどのような活動をしているのか？（質問者：片野部会員）

A1 研修会を皆勤した子どもは8人でした。終了後は、足立区少年団体連合協議会育成部のジュニアリーダークラブを案内しています。クラブ加入の条件は、研修会への参加であり皆勤、修了の有無は問いません。

具体的な活動としては、青少年対策地区委員会（地区対）や、地区少年団体協議会（地少協）、子ども会、住区センターなどで開催する防災キャンプやバスハイク、スポーツ大会で運営スタッフとして活躍しています。クラブには約60人が所属しており、地域の皆様に広く活躍の場の提供をお願いしているところです。

（子ども家庭部 青少年課）

Q2 施策2-3 事業名2-3-④児童虐待防止講座（子育て交流講座（NP講座）、怒鳴らない子育て講座の実施）

総合評価が3の理由に参加者数があげられています。参加者数は、講座の内容、質にも影響されると考えます。

特にNP講座はファシリテーターの力量によって講座の質が大きく変わるため講座の講師や選出方法について教えていただきたい。（質問者：片野部会員）

A2 講師は、NPO法人子育てパレット代表理事の方をお願いしています。子育て関連講座（NP講座、CSP講座）に係るファシリテーターの資格者であるとともに、LINEを活用した相談、子育てサロン等NPO法人独自の支援ツールを持つなど、区内事情に精通していることから適任と考えております。なお、イライラしない子育て講座（旧名称：怒鳴らない子育て講座）については、過去の参加者数を参考にしながら、適宜講座（1日コースと6日コース）の開催回数を見直しています。さらに平成30年度からは区のホームページからの申込を開始し、より簡易に行えるようになったことから、1講座あたりの参加者数は増加傾向にあります。

（こども支援センター げんき こども家庭支援課）

## 2 報告事項（1）令和元年度あだちっ子歯科検診の実施結果について

Q3 報告書の図4～6の棒グラフでは、幼稚園が圧倒的に虫歯の人数が多くみえるが、割合になると区立保育園が多い。各年齢の施設別園児総数はどのようになっているのでしょうか？（質問者：中嶋特別部会員）

A3 同報告書P7の1-（2）の受診状況に各年齢の施設別園児在籍数の記載がございます。

（子ども家庭部 子ども政策課）

Q4 報告書の図4～6の棒グラフでは、区立保育園の虫歯保有率が減少しているが、そのようになったのはどんな取り組みが功を奏したのか？「統一基準の歯科検診」と「ていねいな受診勧奨」以外で知りたいです。（質問者：中嶋特別部会員）

A4 2年前より、3歳児の給食後の歯磨きと職員による仕上げ磨きを一律に実施するようになったことが大きな要因となっていると考えています。また、保護者会等を活用して保護者への啓発を強化したことも要因となっています。さらに、昨年度より子ども政策課に歯科衛生士を配置して、むし歯保有率の多い区立園への歯科指導を強化いたしました。

（子ども家庭部 子ども政策課）

## 3 報告事項（2）令和2年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について

資料 6P 前年比120人減で、待機児童数が3人になったことは、待機児ゼロを目指していた区にとって大変満足な結果となったと思います。

そしてその成果は、今年度4月に認可保育園など20の保育施設を整備した結果だと思えます。しかし、その影響は小規模保育室を直撃しました。

Q5 多くの小規模保育事業者が、今年度は定数の空きが多くて運営が困難になっています。区は、認可保育室を多く整備し、小規模保育室は不要として撤退させようとしているのでしょうか？ P10の中段の②特定地域型保育事業（3号認定）の表が示しているように、今年度は「小規模保育室」が大きな定員割れを起こしています。入所率が62.9%と言うことは、全体平均で4割の定員割れです。定員の上限が19名ですが、定員の半数に満たなかった保育園が約3割もありました。

小規模保育室の運営補助金は、月初に在園する児童数で決まるので、定数割れ分の運営費が入らなくなります。一方職員配置は定数分を求められています。その結果、定数割れが多いと、収入が少ないのに支出が多くなり、毎月が赤字で運営継続

が困難になります。

足立区は他自治体に先行して、待機児解消の担い手になって欲しいと、「足立区小規模保育室」制度を創設し、平成27年度には「子ども・子育て支援新制度」に認可事業と位置付けられました。私たち足立区小規模保育事業者は、小規模の特性を生かして、0～2歳児に必要な一人ひとりの子どもに寄り添う質の高い保育を行う努力をしており、これまで同様足立区の保育事業の担い手として、存続していかれることを願っています。

また、経営悪化を防ぐための「定数削減」については、年度途中で園児数に応じて、職員を解雇することなどは出来ませんので、今年度は運営助成を行っていただき、定数削減については、区の計画に基づいて、次年度に向けて検討すべきだと思います。（質問者：中嶋特別部会員）

**Q 6** 定数のこれほどの空きは、小規模保育事業者のせいでしょうか？足立区はこのような現状をどう考えているのでしょうか？（質問者：中嶋特別部会員）

**A 5・A 6** Q 5とQ 6は一括でお答えします。

今年度、小規模保育で定員の空きが多く出ている現状について、理由は主に2つと考えています。一つ目は、令和2年4月に認可保育所20園を開設した影響です。新規申込みが募集数の多い新規開設施設に集中すると同時に、在園児も2歳児から新設の認可保育所に転園する方がいらっしゃいました。二つ目は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響です。利用控えや求人の減少により、今年度は、年度途中からの利用希望の伸びが極めて鈍くなっています。

なお、令和3年4月については、新設の保育施設整備が小規模保育1施設のみであり、また、今年開設した認可保育所では1歳児定員が95%以上埋まっていることから、小規模保育の2歳児の欠員は、区全体で見ると今年度より縮小すると考えています。

委員から、「小規模保育室は不要として撤退させようとしているのでしょうか？」とのご質問でしたが、区としては、小規模保育全体で定員割れが多く出ている現状は、永続的なものではないと認識しており、そのような意図はありません。小規模保育は家庭保育に近い雰囲気のもと、集団保育ならではの社会性を身につけられることに魅力があり、区民の多様な保育ニーズの一つの受け皿であると考えています。このため、区においても、紹介動画を作成するなど一層の魅力発信に努めております。

次に、「定数削減については、区の計画に基づいて、次年度に向けて検討すべき」とのご意見にお答えします。現在、各施設からの要望に応じて、年度途中からの定員変更の相談に対応していますが、これは、空きの多い2歳児の定員を減らして入所の見込める1歳児の定員を増やすことや、定員を12人以下に下げることによって在園

児1人あたりの給付費の単価を増やし、経営改善につなげる等を目的としており、職員解雇を進めるために実施しているものではありません。小規模保育については、足立区は今年度、「0歳児欠員児童に係る人件費等支援補助金」を新設しており、定員変更と両輪で経営安定を支援していく方針です。

(待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課)

Q7 足立区は、今後の待機児対策をどのように進めていくのでしょうか？保育施設をどのように配置（削減）していくのでしょうか？（質問者：中嶋特別部会員）

A7 今後の待機児童対策については、まだ待機児童が3人いらっしゃることから、引き続き、待機児ゼロの実現・維持を目指して取り組んでまいります。ただし、保育施設の配置については、令和2年度はこれまで実施していた区全域での面的な新規整備はいったんストップし、大規模なマンション開発に対するピンポイント対応に転換しております。また、保育需要の減少傾向が顕著な地域については、区立保育施設の施設更新や指定管理更新を機に、実態に合った定員に見直すほか、私立保育施設についても、経営安定化のため必要な範囲において、定員の見直しに対応することで、需要の実態に見合った保育施設の配置として参ります。

(待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課)

Q8 このように定数空きが多い中、来年度、千住地域に「小規模保育施設」を開設するのはどうしてでしょうか？（質問者：中嶋特別部会員）

A8 ご質問の小規模保育は、千住一丁目の市街地再開発事業として令和2年度中に竣工を予定している191戸のマンションに併設する施設になります。当該施設は、マンションから発生する保育需要への対応を目的として、平成28年度に開発事業者と区の協議の結果、設置を合意したものです。

令和2年4月現在、千住地域においても全体では空き定員が多く発生していますが、予定地は保育施設の空白地域になっており、今後、マンションの入居が進むことで1歳児を中心に待機児童が出る可能性があるため、必要な整備と考え計画通りの開設準備を進めているものです。

(待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課)